

【栄区】会計年度任用職員

こども家庭相談事業（社会福祉職）（日額職）を募集します

業務内容	(1) こども家庭支援課社会福祉職の内部事務の補助及び相談対応業務 (2) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
身 分	地方公務員法第 22 条の 2 に定める会計年度任用職員
応募要件	(1) 社会福祉主事又は社会福祉士の任用資格を有する方 (2) パソコン（ワード、エクセルなどの入力、端末操作など）の操作ができること (3) 電話・窓口対応が得意な方 (4) 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと（欠格事由については、会計年度任用職員申込書で確認してください。）
募集人数	1 名
任用期間	令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大 4 回）
勤務時間 勤 務 日	(1) 勤務時間 8 時 45 分から 17 時 15 分まで（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する 1 時間） (2) 勤務日 月曜日～金曜日の週 5 日（祝祭日、閉庁日を除く）
休 暇	一定の要件を満たす場合に年次休暇等を付与 ※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
報 酬 等	(1) 日給 12,720 円（制度改正等により金額は変更する可能性があります。） (2) 通勤費用（実費相当額）支給 (3) 横浜市基準に従い期末・勤勉手当を支給します。その他の条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
社会保険	雇用保険・横浜市職員共済組合（健康保険）・厚生年金保険に加入
勤務場所	横浜市栄区こども家庭支援課（横浜市栄区桂町 303-19）

申込期限	令和8年8月26日（水）必着
申 込 時 必要書類	・会計年度任用職員申込書【所定の様式】 ・横浜市履歴書【所定の様式】 ・社会福祉主事又は社会福祉士の任用資格を有することが確認できる書類の写し ※【所定の様式】は、ホームページからデータをダウンロードしてください。 横浜市栄区こども家庭支援課（本庁舎2階26番窓口）で入手することも可能です。 ※収集した個人情報は、採用選考においてのみ使用します。 ※申込書類は返却しません。
提出方法	申込時必要書類を原則郵送でご提出ください。 ※簡易書留をご利用ください。 ※直接持参の場合は、月曜日から金曜日までの9:00から17:00まで（祝日を除く）の間に、横浜市栄区こども家庭支援課（本庁舎2階26番窓口）にご提出ください。
提 出 先	〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19 横浜市栄区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当
選考方法	面接を実施します。令和8年8月31日（月）実施予定です。日時等詳細は、応募者全員に文書で通知します。 選考の結果は、可否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。
そ の 他	※合格者には、雇入後に健康診断を受診していただきます。 ※収集した個人情報は、採用選考においてのみ使用します。 ※申込書類は返却しません。
問合せ先	横浜市栄区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当 電話：045-894-8410